
(仮称)仙台市文化芸術推進基本計画
(中間案)

令和5年 11 月
仙台市・仙台市教育委員会

目次

第1章 計画策定について

1 計画策定の目的	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画期間	3
4 本計画における文化芸術の範囲	3

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

1 社会情勢の変化と国の文化政策の動向	6
2 本市の文化芸術振興に係る取組み	9
3 文化芸術面の強み・個性、課題と今後の方向性	15

第3章 計画の全体像

1 基本理念	20
2 計画の全体像	21
3 目指す姿と基本施策	22
4 重点プロジェクト	24

第4章 施策の展開

1 施策と主な取組み	28
------------------	----

第5章 計画の推進

1 推進体制	52
2 進捗管理	52
3 推進にあたっての指標	52

参考資料

各種調査の結果	54
---------------	----

第1章

計画策定について

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 本計画における文化芸術の範囲

第1章 計画策定について

1 計画策定の目的

本市では、市民の手によって生まれ、育まれた多様な文化芸術活動がまちを舞台に展開され、まちに活気と賑わいをもたらしてきました。

市の取組みとしては、伊達家もその振興に力を注いだ能楽を中心とした伝統芸能の普及を図る事業のほか、音楽の盛んなまち、演劇や舞台芸術活動の盛んなまちを指す「楽都仙台」「劇都仙台」を都市個性の一つとして標榜し、音楽や舞台芸術の多彩な振興事業を実施してきました。また、特徴的な建築デザインを持つせんだいメディアテークでは、現代アートや映像メディアといった同時代の文化芸術に関する事業においてフラッグシップとなる等、文化芸術に関する様々な取組みを推進してきたところで

一方、国の動向に目を向けると、平成 29（2017）年に成立した「文化芸術基本法」では、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、福祉、教育等関連分野の施策とも連携を図っていくことや、地方自治体においても、国が策定した計画を参酌して、文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めることとされました。

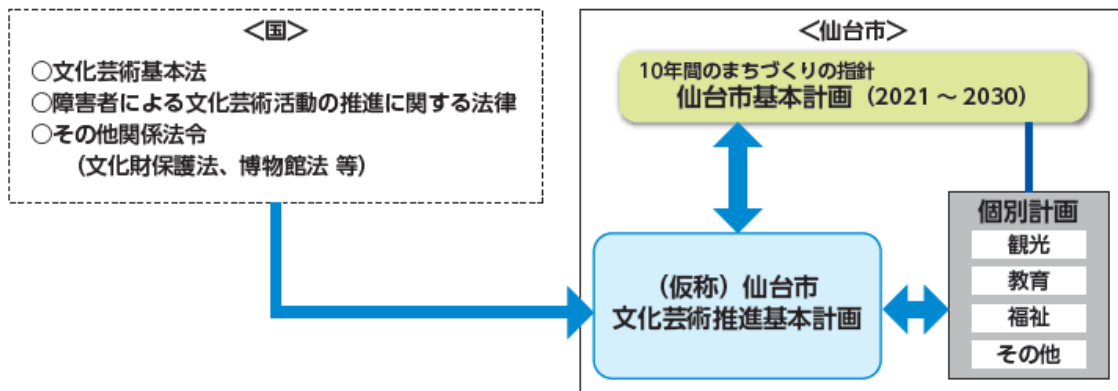
本市においても、こうした国の動向に加え、昨今の社会情勢の変化等を踏まえるとともに、現在検討を進めている音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点の複合施設の整備を見据えた文化芸術振興施策の展開が求められています。

こうしたことを踏まえ、本市の文化芸術に関する施策を体系的に整理するとともに、文化芸術が持つ多様な力を今後のまちづくりに生かすため、本市の文化芸術振興の新たな方向性を示す「(仮称)仙台市文化芸術推進基本計画」を策定します。

第1章 計画策定について

2 計画の位置づけ

この計画は、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」に位置づけます。また、仙台市基本計画で掲げるまちづくりの理念「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を共有し、その中で示される文化芸術分野の施策と協働して推進するものとし、文化芸術が様々な分野に貢献し得るものであることから、他の関連する計画等とも連携を図ります。



3 計画期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

4 本計画における文化芸術の範囲

文化芸術基本法に示されている内容を基本として、およそ以下の分野を範囲とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化・国民娯楽・出版物等	生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）、出版物及びレコード等
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域文化	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
災害文化	災害を乗り越えるための知恵や術を備えた社会文化

第2章

仙台市の文化芸術の現在地

- 1 社会情勢の変化と国の文化政策の動向
- 2 本市の文化芸術振興に係る取組み
- 3 文化芸術面の強み・個性、課題と今後の方向性

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

1 社会情勢の変化と国の文化政策の動向

(1)社会情勢の変化

■ 人口減少社会の到来と少子高齢化

本市の人口は、令和 10（2028）年の 110.1 万人をピークに減少に転じ、0～14 歳人口は、令和 2（2020）年の 12.9 万人から 2070 年には 9.3 万人まで減少することが見込まれています。

全国的な傾向として、少子高齢化の進行による人口減少は、地域における個性豊かな伝統文化をはじめ、様々な文化芸術活動の担い手の不足を招く等、地域の文化芸術を支える基盤に影響を及ぼしています。



■ SDGs(持続可能な開発目標)

平成 27（2015）年、国連で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2030 年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（通称：2030 アジェンダ）」が採択され、17 の目標からなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」が掲げられました。本市においても令和 2（2020）年に「仙台市 SDGs（持続可能な開発目標）推進方針」を策定し、SDGs の推進を多様な主体と連携してまちづくりを進めるにあたっての共通理念としています。本計画は、特に、ゴール 3、4、5、8、10、17 の達成を目標に推進するほか、文化芸術の力が社会の様々な場面で発揮されることにより全てのゴールの達成の助力となることを目指していきます。



第2章 仙台市の文化芸術の現在地

■ 多様性(ダイバーシティ)と包摂(インクルージョン)への関心の高まり

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会においては、基本コンセプトの一つとして「多様性と調和」が掲げられ、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障害の有無等、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うこと」が重要とされました。グローバル化や少子高齢化の進行等を背景に持続可能な社会の在り方が問われる今、多様な人々が共存し、互いに尊重し合う社会の実現が求められています。文化芸術の分野でも、近年、文化芸術が持つ包摂性に着目し、多様な一人ひとりを包摂する社会包摂¹につながる文化芸術活動への支援や法整備が進められており、本市においても、様々な活動が展開されています。

■ 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2（2020）年に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、文化芸術にも多大な影響をもたらしました。多くの公演が中止を余儀なくされたほか、感染症の影響による全国の公共ホールの閉館日数は、令和2年度で平均 42.8 日に及びました。事業の中止や貸館の停止は職業的に文化芸術に携わる人だけではなく、地域のサークル活動の減退、活動者数の減少やサークル自体の解散等、市民の文化芸術活動にも大きな影響を及ぼしました。

新型コロナウイルス感染症をめぐっては、マイナスの影響が大きかった一方、文化施設におけるIT技術の活用推進につながった側面もありました。オンライン上での鑑賞機会の増加をはじめとして、文化芸術の楽しみ方にも広がりが生まれています。

コラム① 地域の文化芸術の担い手を生かす取組み（Music from PaToNa）

「全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会報告書」²によれば、コロナにより移動の制約がおき、地域の資源である人材や組織を生かすことの重要性が、コロナ禍において明確になったとの考え方が示されています。また、地域の資源である人材を生かす事例として、仙台フィルハーモニー管弦楽団の楽団員や市内県内の出身者を中心にキャスティングした、宮城野区文化センターと民間企画制作会社とが連携して行う室内楽のコンサートシリーズ（Music from PaToNa）の事例が紹介されました。この取組みは、市民に音楽への関心を持ってもらうきっかけとなるよう平成26（2014）年から始まったもので、令和5（2023）年で10年目を迎えました。コンサートの他、出演者が講師を務める事前学習会や公開リハーサル等も行い、室内楽の楽しみ方を学ぶ機会も設けています。今後も、地域の文化芸術を担う人材を大切に、生かす取組みを進めていく必要があります。



▲公開リハーサルの様子

¹ 社会包摂…違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうという考え方

参考文献：『はじめての“社会包摂×文化芸術”ハンドブック 一人ひとりに向きあい共に生きる社会をつくる』（編集：文化庁×九州大学 共同研究チーム、発行：九州大学大学院芸術工学研究院附属ソーシャルアートラボ、2019）

² 編集・発行：公益社団法人 全国公立文化施設協会（2022）

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

(2)国の文化政策の動向

国では、近年、文化芸術関連の法律の新規制定や改正が行われました。

平成 29 (2017) 年には、文化芸術振興基本法が改正され「文化芸術基本法」が成立しました。この改正により、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育等関連分野の施策とも連携を図ることや、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するとの方針が示されました。年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備を図ること等、基本理念も一部改められています。また、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的に、平成 30 (2018) 年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が成立しました。同法の基本理念には、障害の有無にかかわらず、文化芸術を創造・享受できることや、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造支援を強化すること、地域で障害者の文化芸術活動を促進することで障害者だけでなく住民全体が心豊かに暮らせる地域社会を実現すること等が掲げられています。以上の二つの法律において、地方自治体は国の計画を参酌して、各地方の実情に即した計画を策定するよう努めるものとされました。

平成 31 (2019) 年に一部改正された文化財保護法では、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることとされました。また、令和 2 (2020) 年には、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的に、地域の文化施設の機能強化を図る、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(文化観光推進法)が成立しています。令和 4 (2022) 年に一部改正された博物館法では、同法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことが定められ、博物館が行う事業の一つとしてデジタルアーカイブの作成と公開が位置づけられたほか、他の博物館との連携や地域の多様な主体との連携・協力により、文化観光等地域の活力向上へ寄与するよう努めることとされました。

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

2 本市の文化芸術振興に係る取組み

本市は、古来より水陸交通の要衝として、また政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。古代から中世にかけては陸奥国府を中心とした人々の交流や物流等により賑わいを見せ、陸奥国分寺・国分尼寺等の大寺院も創建されました。慶長6

(1601)年、伊達政宗公が仙台城と城下町の建設を開始し、これが仙台藩や現在の仙台の基礎となっていきます。時代を代表する文化人でもあった政宗は、古代以来東北の地に根付いてきた文化を土台に、時代の息吹を汲み取りながら、新しい“伊達”な文化を仙台の地に花開かせました。慶長18(1613)年には慶長遣欧使節をメキシコ・ヨーロッパへと派遣し、彼らの足跡は国際都市仙台の起点ともなっています。

本市では、こうした歴史を礎として、幅広い分野において文化芸術に係る取組みが活発に行われてきました。伊達家もその振興に力を注いだ能楽をはじめとする伝統芸能のほか、特に昭和40年代以降には、合唱団や劇団が数多く発足し、音楽活動や演劇活動が盛んに展開されました。また市民の手によって生まれ、育てられた催しがまを舞台に展開され、まちに活気と賑わいをもたらしてきました。昭和48(1973)年には、市民オーケストラとして宮城フィルハーモニー管弦楽団(現：仙台フィルハーモニー管弦楽団)が誕生し、5年後にはプロのオーケストラとして活動を開始しました。昭和61(1986)年には、市民の文化創造と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的に財団法人仙台市市民文化事業団を設立、また、文化芸術の発表や鑑賞の場として各所に文化施設を整備してきました。

こうした背景のもと、本市では以下のような各種文化芸術振興に係る取組みを展開してきました。

(1) 伝統芸能・文化財・民俗芸能等に関する取組み

本市には、旧石器・縄文時代以降の数多くの遺跡や文化財が残されているほか、伊達家ゆかりの文化や地域で育まれてきた文化が根付いている等、様々な取組みが今もなお行われています。

具体的には、伊達家もその振興に力を注いだ能楽を中心とした伝統芸能の普及を図る事業を実施し、仙台市能楽振興協会との共催による能公演の開催や、能-BOXでの子どもを対象とした能の体験講座等を通じ、身近に本物に触れることのできる機会を提供してきました。



▲能-BOX 企画事業

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

また、ユネスコ無形文化遺産「秋保の田植踊」をはじめとした民俗芸能の上演や、文化財の発掘調査等の成果の展示・公開、学校での出前授業等、本市の歴史と文化に市民が身近に親しめることを目指した普及啓発事業を展開しています。

▶土器を使った出前授業の様子



(2) 楽都仙台・劇都仙台

本市では、長年に亘り市民による音楽活動が盛んに行われ、音楽をまちづくりの柱の一つとするべく様々な音楽振興事業を実施してきました。プロ・アマ混成の市民オーケストラを発端とする仙台フィルハーモニー管弦楽団を支援するほか、平成2（1990）年にはプロの演奏家（仙台フィル）が指導するジュニアオーケストラとして全国の先駆けとなる「仙台ジュニアオーケストラ」を設立しました。また、平成13（2001）年には仙台開府四百年記念事業として本市独自の国際コンクールである「仙台国際音楽コンクール」を創設し、仙台を世界に発信するためのキャッチコピーとして「楽都仙台」を掲げるようになりました。手頃な価格で気軽にクラシック音楽を楽しめる「仙台クラシックフェスティバル」を含めたこれらの取組みを、「楽都仙台」を構成する事業として展開しています。



▲仙台フィルハーモニー管弦楽団

また、本市ではピーク期（平成11（1999）年頃）には80を超える劇団が活動する等、演劇が盛んなまちでもあります。そうした素地のもと、本市の演劇振興事業を束ねる名称として平成9（1997）年に掲げた言葉が「劇都仙台」です。現在、「劇都仙台」事業としては、創作者の目線に立った柔軟な運営を行う「せんだい演劇工房10-BOX」を拠点に、戯曲の全国公募を行う「せんだい短編戯曲賞」、広く市民に演劇鑑賞機会を提供する「鑑賞型プログラム」、舞台芸術の担い手を育てる「舞台スタッフ・ラボ」等を展開しています。



▲10-BOX 鑑賞型プログラム

現在、「楽都仙台」「劇都仙台」は、市の事業を表す言葉として使われることにとどまらず、市民主体の多様な音楽活動、演劇活動が展開されていることも含め、本市の都市個性を表す言葉となっています。

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

(3)現代アートや映像メディア等同時代の文化芸術に関する事業

本市では、市民ギャラリーや図書館、映像メディアセンター、視聴覚障害者のための情報提供施設の機能を持つ芸術文化施設として、平成13（2001）年にせんだいメディアテークが開館しました。ギャラリーでは、地元の市民団体による展覧会や、全国規模の巡回展等が開催されているほか、スタジオシアターでの映画上映や、オープンスクエアでの展示やシンポジウム等、多彩なプログラムが展開されています。事業運営においては、開館以来、建築空間と現代アートや映像メディアによる記録・表現・交流といった市民の生涯学習を通じた知的文化活動の蓄積により得られた、人材や資料を生かしたより循環的な事業を構想し、さらに発展的な事業展開に取り組み、メディアを用いた都市文化の創造を目指しています。

せんだいメディアテークでは、事業を通して多くの個人や団体が関わっており、これらの経験やネットワークが仙台固有の文化の素地となるよう、若い世代の視点や活力を引き出し、また、まちの新たな魅力創出につながる取組みを現代アートを通じて行っています。



▲展覧会「畠山直哉 まっぶたつの風景」



▲せんだい・アート・ノード・プロジェクト
藤浩志/ワケあり雑がみ部

(4)郷土ゆかりの文学者・文学作品に関する取組み

本市は、日本の近代詩の基礎を築いた詩人・土井晩翠や島崎藤村のほか、小説家の北杜夫、劇作家・小説家の井上ひさし等、数多くの文豪を輩出しています。平成11（1999）年に開館した仙台文学館では、こうした郷土にゆかりのある近代文学に関する作品、文学者の遺品等を収集・保管するとともに、常設展・企画展で広く市民に公開しています。東日本大震災後は、常設展示に震災をテーマにしたコーナーを設ける等、震災と文学をテーマにした資料の紹介を行っています。また、古典から近現代までの文学作品について学びを深める講座等を開催し、文学や言葉に関心を持つ市民に向けた普及活動を行うほか、子どもを対象とした、次世代のこぼの感性を育む取組みも行っています。



▲仙台文学館の展示

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

(5)市民主体の文化芸術活動

本市は「市民協働のまち」をうたい、文化芸術の面でも、仙台の秋の風物詩として定着した「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」や、仙台からはじまり、その後全国に広がりを見せた「とっておきの音楽祭」等、市民の手によって生まれ、育てられたイベントがまちを舞台に展開されています。市民主体による多様な文化芸術活動とその担い手は本市の文化芸術環境を支える大きな力となっています。

また、市民ボランティアも数多く活躍しています。例えば、仙台国際音楽コンクールでは、ボランティアによる参加者へのホスピタリティが高く評価され、ホームステイの受け入れボランティアと海外からの参加者との交流がコンクール開催後も長年に亘り続けられる等、本市のプレゼンス向上に貢献しています。仙台城跡や陸奥国分寺跡では、ボランティアが現地ガイドを行う等、歴史や文化への理解を深め、より身近に感じてもらおうと重要な役割を果たしています。



▲定禅寺ストリートジャズフェスティバル
© (公社) 定禅寺ジャズフェスティバル協会



▲陸奥国分寺薬師堂ボランティア会の活動の様子

(6)まつり・多様な文化コンテンツ

本市には、毎年200万人以上の人出で賑わう「仙台七夕まつり」のほか、仙台すずめ踊りや時代絵巻巡行が行われる「仙台・青葉まつり」等、本市の歴史を背景に新たに生み出されたまつりがあり、まちに活気と賑わいをもたらしています。

また、「ジョジョの奇妙な冒険」、「ハイキュー!!」や「BLUE GIANT」といった仙台を舞台とした漫画・アニメ等、国内外からの集客が期待できる多様な文化コンテンツもあります。

これらのコンテンツはまちの賑わい創出において、大きな力を発揮しています。



▲仙台七夕まつり

(7)文化芸術による社会包摂に係る取組み

障害の有無に関わらず文化芸術に親しむ機会が開かれるよう、誰もが参加しやすいコンサートや、絵画の公募展、日本語字幕や音声解説付き映画上映、イベント開催時の手話や要約筆記による情報保障等を、多様な主体と協働して実施しています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として始まった「仙台市文化プログラム(2017~2021年度)」では、創作アトリエといった障害の有無に関係

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

なく参加できる表現の場づくりや、シニア層の方々の生きがいや活躍の場の創出につながる演劇ワークショップ等を、公募のうえ採択された団体と本市との共催により行いました。このほか、現在も NPO をはじめとした多様な主体により、様々な取組みが行われています。（p.32 コラム②参照）

また、震災後には、子どもの心のケアを目的に、学校等へアーティストを派遣するアウトリーチ活動を行ってきました。

▶誰もが参加しやすいコンサートの開催
(せんくら リラックスコンサート)



(8)震災復興過程における文化芸術活動

東日本大震災後、本市では文化芸術活動が震災復興の一翼を担ってきました。

発災から2週間後、仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民有志が「音楽の力による復興センター」（現：公益財団法人音楽の力による復興センター・東北）を立ち上げ、被災地での演奏活動を継続的に実施しました。その開催回数は令和4（2022）年3月時点で1,000回を超えています。このほか、市民主体による多様な取組みが東日本大震災を契機として生まれています（p.35 コラム③参照）。



▲（公財）音楽の力による復興センターの取組み

また、せんだいメディアテークでは、「3がつ11にちをわすれないためにセンター（わすれん!）」が発災から約2ヶ月後に開設され、市民・専門家・アーティスト等様々な立場の人が参加する震災アーカイブが今日も続き、蓄積された資料は国内外で活用されています。

平成28（2016）年には、沿岸部の震災メモリアル拠点として「せんだい3.11メモリアル交流館」が、また平成29（2017）年には「震災遺構仙台市立荒浜小学校」が整備されました。両施設は、津波の脅威と備えの大切さのみならず、交流や発信を通じ、かつてそこにあった豊かな地域文化と暮らしのあり様を伝えています。

復興過程で文化芸術が大きな力を発揮したことを受け、経済団体、市民団体において新たな音楽ホールを求める機運が高まりました。また、多様な主体との協働により災害を乗り越えるための知恵や術を生む災害文化の創造拠点として中心部震災メモリアル拠点の必要性も認識され、現在本市では、この2拠点の複合施設の整備検討を進めています。

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

(9)文化施設の整備

本市では、市民が歴史や文化芸術に触れ、学び、親しむ場として、仙台市青年文化センターや各区文化センター等のホール系施設、仙台市博物館、仙台文学館、せんだいメディアテーク、仙台市歴史民俗資料館等のミュージアム系施設の整備を進め、各施設においてそれぞれの特色を生かした事業を行ってきました。

市内において、専門性の高い大型ホールがないことのほか、既存施設の高い稼働率を背景とした予約の取りづらさや一部施設の老朽化が課題となっています。こうしたことも踏まえ、本市では前述のとおり、新たな音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点の複合施設の整備検討を進めており、令和5（2023）年7月に基本構想を策定しました。

音楽ホールの大ホールは生の音源に対する音響を重視し、多様な舞台芸術公演が可能な2,000席規模のホールとし、これまで仙台で実現できなかった公演や大会の開催が可能となります。さらに、大小様々な発表会、練習・創造プロセスに対応する諸室を備え、事業としても人材育成や文化芸術の力を社会に生かす取組みを推進する等、本市がこれまで蓄積してきた文化資源や市民の力をより一層発展させる文化芸術の総合拠点を目指します。また、複合施設としては、文化芸術拠点、災害文化拠点それぞれの特性やノウハウを融合させ、本市ならではの創造性あふれる施設となることを目指しています。開館は令和13（2031）年度頃であり、文化芸術と災害文化の創造・発信の核となる拠点の誕生により、本市の文化芸術環境に大きな変化がもたらされるものと見込まれます。

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

3 文化芸術面の強み・個性、課題と今後の方向性

本市の今後の方向性を検討するため、文化芸術に関する市民の意識や鑑賞・活動の状況等を統計的に把握する市民意識調査や、文化芸術活動に携わる市民ニーズの把握のためのヒアリング調査やアンケート調査、本市の文化芸術を取り巻く現状確認のための全国及びベンチマークとした他市との比較調査を実施しました。

これらの各種調査結果等を踏まえた本市の文化芸術面の主な「強み・個性」と「課題」、及びこれらを踏まえた方向性については、以下のとおり整理されます。(調査結果については p. 54 参考資料「各種調査の結果」参照)

■強み・個性

①文化的な土台を有する

- ・原始・古代に始まる歴史や風土、仙台藩初代藩主伊達政宗公が発展させた文化等、仙台には様々な歴史遺産が受け継がれています。
- ・「楽都」「劇都」や、現代アートや映像メディアといった同時代の文化芸術に関する事業においてフラッグシップとなってきたせんだいメディアテークの取組み、市民主体の活発な活動等、官民双方による文化芸術に関する取組みの長年の蓄積があります。
- ・東日本大震災からの復興の過程において、文化芸術の力を再認識させた多様な文化的な取組みの蓄積があります。

②音楽イベントやまつり等、まちづくりの柱となるコンテンツが数多く存在

- ・「仙台クラシックフェスティバル」「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」といった音楽イベント、「仙台七夕まつり」や「仙台・青葉まつり」といった伝統あるまつり等、市民が文化芸術に身近に接するとともに、交流人口の拡大にもつながる数多くのコンテンツが存在します。
- ・仙台を舞台とする漫画やアニメ等、新たなコンテンツも生まれています。

③若者を応援する風土がある

- ・「仙台国際音楽コンクール」「仙台短編文学賞」「せんだいデザインリーグ卒業設計日本一決定戦」「仙台短篇映画祭」等の取組みが長く続いていることに見られるように、国内外から豊かな才能を持つ人材を呼び込み、応援する風土があります。

④文化芸術に対する高い市民意識

- ・市民意識調査において文化芸術を鑑賞することや文化芸術活動を行うことが「非常に大切」「ある程度大切」と回答した割合は、鑑賞や活動を行わない層も含めて高く、文化芸術に対する市民の意識は高い状況にあります。

⑤都市特性上の比較優位性

- ・本市の人口動態、産業構造、東北における拠点性を踏まえると、比較的大きな市場

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

性を有し、人口規模を上回る集客や人材の集積が期待できます。

<強み・個性を生かした方向性>

- ・長年、市民協働により培われた本市の文化事業の一層の推進と、市民の文化芸術活動の活性化に資する取組みを進めます。
- ・本市の都市個性ともなる伝統芸能、文化財や民俗芸能、様々な災禍を踏まえた経験等、過去からの多様な蓄積を適切に保存し、その価値への理解を広め、発展的に未来に継承していきます。
- ・本市の多様な文化コンテンツを国内外に発信し、都市のブランド力を高め、まちの活力につなげていきます。
- ・若い世代による新しい表現を大切にし、国内のみならず世界から豊かな才能を持つ人材を惹きつける取組みを進めます。

■課題

①興味関心から実際の鑑賞・活動につなげる方策の充実、アクセスの改善

- ・鑑賞・活動及び情報の入手に関する市民の多様なニーズを踏まえた取組みの強化が必要です。
- ・子どもたちの文化芸術に親しむ機会の充実を求める声が多く、文化芸術に出会う機会となるアウトリーチや芸術鑑賞会の重要性を認識し、仕組みとして一層の整備が必要です。
- ・障害のある方にも、文化芸術に触れ、楽しむ機会をひらくとともに、文化事業に関する情報の届け方を工夫する必要があります。

②伝統芸能等(保存活動を含む)への周囲の理解を得る取組み・後継者の不足

- ・伝統芸能等（伝統芸能、文化財、民俗芸能）の保存活動を単なる趣味と理解されてしまう場面がある等、伝統芸能等への理解が十分に浸透していません。
- ・伝統芸能等を中心に、実践する人の高齢化と指導者を含む後継者の不足が課題となっています。
- ・少子化や子どもの多忙さ等により、文化芸術活動を行う子どもが減少傾向にあります。

③文化芸術に携わる主体間の連携不足、コーディネートする人材の不足

- ・庁内各課及び文化芸術に携わる様々な主体間のネットワークの強化を図る必要があります。
- ・多様な主体間の連携をコーディネートする人材や機能が不足しています。
- ・市と文化活動団体との間の一層の情報共有や連携が必要です。

④活動する場の質・量の不足と老朽化

- ・公演場所や練習場所の確保に苦慮しているとの声が多く寄せられています。
- ・市内の主要文化施設の老朽化が進むとともに、多様な実演芸術に対応した大規模な

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

会場が市内にないことから、全国を巡回する公演の機会損失や大規模な大会が開催できない等、文化施設の質量ともに課題があります。

⑤先進的な文化コンテンツの創出につながる環境が未成熟・発信力の不足

- ・文化芸術のイベント等を通じて仙台の魅力を発信し、多くの人を呼び込むことへの期待が高くなっています。国内外に強く訴求できる、既存の文化芸術の枠にとらわれない新たな文化コンテンツの創出につながる仕掛けや仕組みづくりが必要です。
- ・発信力の不足により、文化芸術面での強みが都市のPRに生かしきれていない状況にあります。

<課題を踏まえた方向性>

- ・多様な主体との連携により、あらゆる市民が文化芸術に身近に親しめる環境をつくりまします。
- ・次代の担い手の育成につなげるため、文化芸術の持つ固有の価値への学びを深め、興味・関心を得られる機会の充実に努めます。
- ・既存の文化芸術の枠にとらわれない、若者を惹きつける新たな文化コンテンツの発掘・創出の視点に立った取組みを進めます。
- ・「文化芸術の総合拠点」及び「災害文化の創造拠点」となる新たな複合施設の整備検討を進め、ハード・ソフトの両面において、市民が愛着を持ち、市民の誇りとなる施設とすることを目指します。

第3章

計画の全体像

- 1 基本理念
- 2 計画の全体像
- 3 目指す姿と基本施策
- 4 重点プロジェクト

第3章 計画の全体像

1 基本理念

本計画全体に通底するテーマである基本理念を以下のとおり定め、文化芸術振興施策を推進していきます。

多様な個性が輝き、まちの未来を拓く ～ひとりひとりがよりよく生きる文化芸術の杜～

文化芸術は、人がよりよく生きる力の源であり、また人と人とが共に生きていくうえで大切なものです。

「杜の都」の成り立ちにもあるとおり、このまちに暮らす人々が長い年月をかけて育てた一本一本の木がやがて豊かな「杜」となるように、ひとりひとりの多様な考え方や感じ方が受け入れられ、つながりが生まれることで、豊かな社会が形成されていきます。文化芸術は、多様な個性が輝くことで発展し、また、人と人をつなぐ架け橋としての役割を通じて、多様性（ダイバーシティ）と包摂（インクルージョン）を備えた社会の実現に大きな力を発揮します。

本市では、これまで市民協働により多彩な文化芸術活動が展開されてきました。また、東日本大震災という未曾有の災害に直面してもなお、文化芸術を心の糧として持ち続けたいと願う市民や、社会との接点を模索し続けたアーティストたちの活動を通じて、改めて、文化芸術がよりよく生きる力の源であると認識してきました。

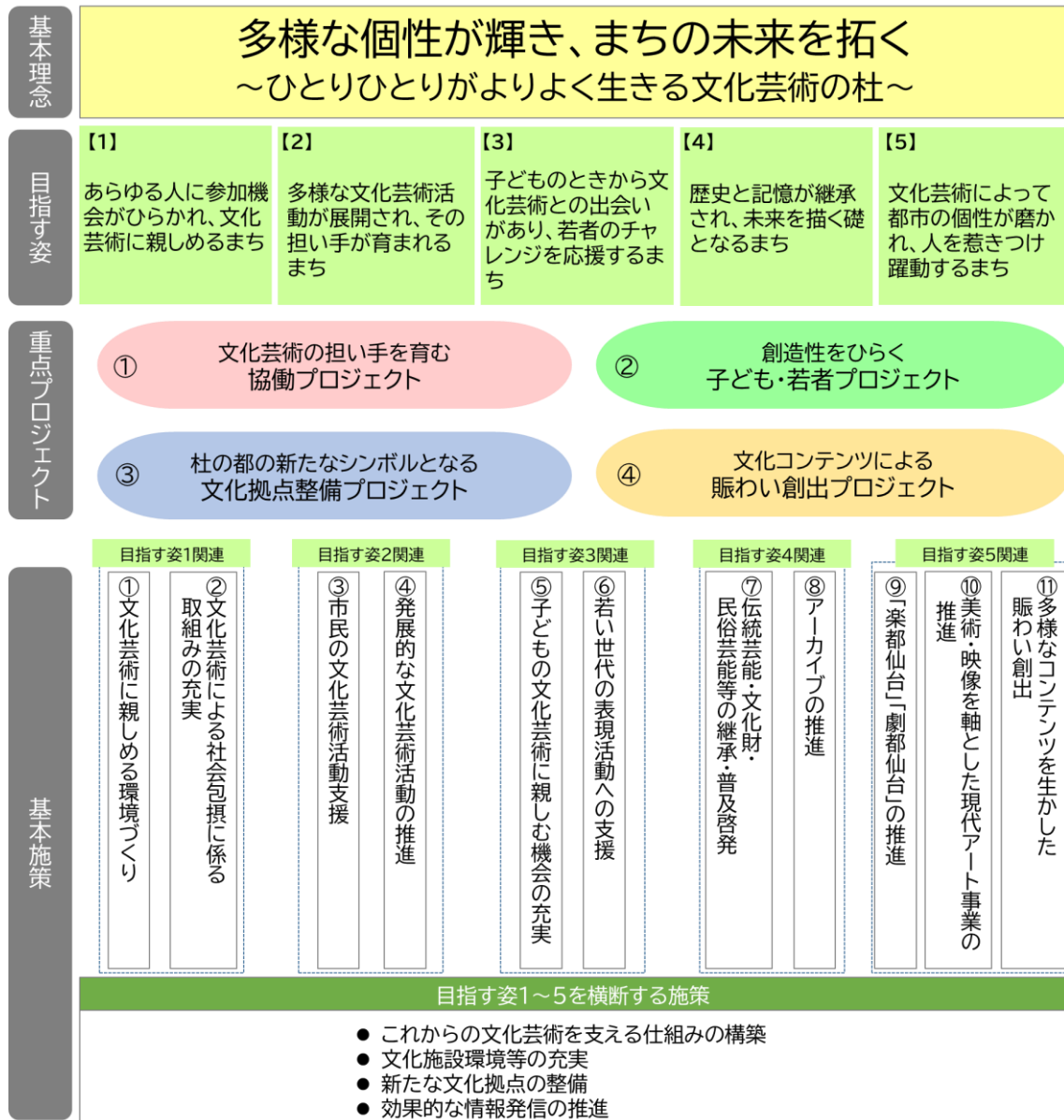
仙台の豊かな文化を築き、またその文化を未来へとつなぎ、発展に導く中心となるのは市民です。本市は、年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、あらゆる市民に文化芸術を享受する機会や、自由に創造する機会がひらかれることを目指します。また、ひとりひとりの生き方を尊重し、多様な担い手が対等に連携し合うことで、様々な創造的な活動を育んでいきます。

さらに、そこから生まれる創造的な取組みの輪を、ここ仙台から世界に広げていくことで、多様な担い手が世界中から集い交流し、より大きく、豊かな「杜」に育っていくものと考えます。

これらを踏まえ、「多様な個性が輝き、まちの未来を拓く～ひとりひとりがよりよく生きる文化芸術の杜～」を基本理念として文化芸術振興施策を展開し、仙台ならではのまちづくりを進めていきます。

第3章 計画の全体像

2 計画の全体像



第3章 計画の全体像

3 目指す姿と基本施策

「基本理念」や、本市の「強み・個性」、「課題」を踏まえ、文化芸術の面で「目指す姿」とその実現のための「基本施策」を次のとおり掲げます。

[目指す姿1]あらゆる人に参加機会がひらかれ、文化芸術に親しめるまち

- ☞年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、あらゆる人に文化芸術活動の参加機会が確保され、文化芸術に親しみ、創造性を育むことを通じて一人ひとりの個性が活かされるまち
- ☞心にやすらぎや活力が生まれ、豊かさが感じられるまち

【基本施策】

- ①文化芸術に親しめる環境づくり
- ②文化芸術による社会包摂に係る取組みの充実

[目指す姿2]多様な文化芸術活動が展開され、その担い手が育まれるまち

- ☞先進的な創造の取組みから市民による地域に根付いた取組みまで、多様な文化芸術活動が活発に展開されるまち
- ☞アマチュアもプロフェッショナルも活躍の機会が得られ、多様な担い手が育まれるまち

【基本施策】

- ③市民の文化芸術活動支援
- ④発展的な文化芸術活動の推進

[目指す姿3]子どものときから文化芸術との出会いがあり、若者のチャレンジを応援するまち

- ☞子どものときから文化芸術に親しみ、その楽しさを実感する機会を通じて豊かな感性を育むまち
- ☞多様な挑戦を受け入れ、応援する風土が築かれることで、若者から活躍の場として選ばれ、仙台から世界へ羽ばたく人材が生まれるまち

【基本施策】

- ⑤子どもの文化芸術に親しむ機会の充実
- ⑥若い世代の表現活動への支援

[目指す姿4]歴史と記憶が継承され、未来を描く礎となるまち

- ☞伝統文化や文化財、様々な災禍を踏まえた経験が適切に保存され、またその固有の価値が人の学びや杜の都といった都市個性に結び付くこと等を通じて、歴史ある豊かな文化的環境が次の世代に受け継がれるまち

【基本施策】

- ⑦伝統芸能、文化財、民俗芸能等の継承・普及啓発
- ⑧アーカイブの推進

第3章 計画の全体像

[目指す姿5]文化芸術によって都市の個性が磨かれ、人を惹きつけ躍動するまち

☞ 仙台ならではの歴史や環境を基盤に市民協働により育まれてきた文化的な取組みがまちの魅力となり、その魅力を世界に発信することを通じて、国内外から多くの人を惹きつけ、さらなるまちの活力と魅力につながる好循環が生まれるまち

【基本施策】

- ⑨ 「楽都仙台」「劇都仙台」の推進
- ⑩ 美術・映像を軸とした現代アート事業の推進
- ⑪ 多様なコンテンツを生かした賑わい創出

目指す姿1～5を横断する施策

以下の施策については、目指す姿1～5の全ての実現に資するものであるため、横断的に展開する施策として位置づけます。

- これからの文化芸術を支える仕組みの構築
- 文化施設環境等の充実
- 新たな文化拠点の整備
- 効果的な情報発信の推進

第3章 計画の全体像

4 重点プロジェクト

「基本理念」のもと、5つの目指す姿の実現に向けて重点的に取り組むプロジェクトを次のとおり掲げます。

①文化芸術の担い手を育む協働プロジェクト

市民主体により築かれた本市の豊かな文化的環境を未来へとつなぐため、様々な文化芸術活動を多様な主体との協働により推進し、継続、発展に向けた担い手の育成につなげます。また、これからの本市の文化芸術環境を支える仕組みについて検討を進めます。

(主な取組み)

■地域の社会課題と向き合う文化芸術活動に対する助成……………基本施策②・④

共生社会の実現に向けた取組み等、社会課題と向き合う公益性の高い文化芸術活動を多様な主体との協働により推進し、継続、発展に向けた担い手の育成につなげます。また、本助成で採択された事業の意義を深め、波及効果を高めていくことを目的に、外部の専門人材による伴走支援を行います。

■担い手の育成と活動環境の向上に向けた検討……………目指す姿1～5を横断する施策

アーティストや企画制作者、コーディネーター、舞台技術者等、多様な人材が本市を拠点に活動を継続できるよう、その育成等に係る仕組みについて検討します。また、市内を拠点に活動する活動主体同士の情報交換の場を構築するほか、各文化施設等に集約される活動主体からの相談、意見を既存事業の改善、見直しにつなげる等、多様な主体の声を施策に反映する仕組みをつくります。

②創造性をひらく子ども・若者プロジェクト

未来の担い手である子どもたちの豊かな感性を育むため、子どもときから文化芸術に出会い、親しむ機会の充実を図ります。また、若い世代のアーティストの活動を支援するため、その育成・発表・活躍の機会の創出につながる新たな取組みについて検討を進めます。

(主な取組み)

■学校、保育所等へアーティストを派遣する取組み……………基本施策⑤

子どもたちが文化芸術に出会う機会をつくるため、学校・幼稚園・保育所・児童館等へアーティスト（音楽・演劇・大衆芸能・伝統芸能・美術・ダンス・文学等）を派遣する取組みを進めます。

■若い世代との協働による新たな取組みの検討……………基本施策⑥

大学や地域の人材等と協働し、若い世代のアーティストの発表・活躍機会の創出につながる新たな取組みについて検討を進めます。

第3章 計画の全体像

③杜の都の新たなシンボルとなる文化拠点整備プロジェクト

都市に新しい魅力や価値をもたらす杜の都の新たなシンボルとして、「仙台の文化芸術の総合拠点」「災害文化の創造拠点」となる、音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点の複合施設の整備を進めます。整備検討に要する期間を開館に向けた大切な助走期間と位置づけ、先行事業を実施していきます。

(主な取組み)

■複合施設の整備……………目指す姿1～5を横断する施策

「仙台の文化芸術の総合拠点」となる音楽ホールと「災害文化の創造拠点」となる中心部震災メモリアル拠点の複合施設の整備を進めます。

■機運醸成・開館を見据えたソフト事業の実施……………目指す姿1～5を横断する施策

整備検討に要する期間を開館に向けた大切な助走期間と位置づけ、文化芸術の振興と災害文化の創造に寄与する先行事業を実施していきます。

④文化コンテンツによる賑わい創出プロジェクト

文化芸術の持つ多様な価値を生かし、仙台はじまりの地とも言える青葉山エリアや定禅寺通をはじめとした仙台の都心等、多くの人が集い、交流が生まれる魅力的な都市空間の実現に資する取組みを推進します。また、仙台ゆかりの多様なコンテンツを活用した取組みを推進するとともに新たなコンテンツの創出を図り、世界に発信することを通じてまちの活性化につなげます。

(主な取組み)

■各エリアのビジョンの実現に資する取組みの推進……………基本施策①

「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」や「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」の示す将来像の実現に資する取組みを推進します。

■漫画・アニメコンテンツを活用した賑わい創出……………基本施策①

本市にゆかりのある漫画やアニメコンテンツを活用し、本市への誘客及び周遊を促進する等、まちの賑わい創出を図ります。

■現代アート等先端的な取組みを活用した賑わい創出……………基本施策①

「未知のものに向かう」現代アートの特有の力を生かし、まちに驚きと賑わいが創出されるような環境づくりを山間部、中心市街地、沿岸部等を視野に入れ取り組みます。

第4章

施策の展開

1 施策と主な取組み

第4章 施策の展開

1 施策と主な取組み

〔目指す姿1〕 あらゆる人に参加機会がひらかれ、
文化芸術に親しめるまち



基本施策

- ①文化芸術に親しめる環境づくり
- ②文化芸術による社会包摂に係る取組みの充実

写真 文化施設における公演・人材育成・普及啓発事業（パフォーマンスフェスティバル）

上段 せんだいダンスプロジェクト ダンスのいりぐちプログラム「リトルダンス」

下段左 日立システムズホール仙台 パフォーマンスフェスティバル 公募ステージ

下段右 Voice ～仙台市東部沿岸地域の伝承と物語 フェスティバル特別編

第4章 施策の展開

基本施策① 文化芸術に親しめる環境づくり

(基本的な考え方)

市民が幅広く文化芸術を享受するためには、日常生活の一つとして、身近に文化芸術に触れられる環境が大切です。市内各所に所在する文化施設は、そうした環境をつくる基盤として、人々が文化芸術に触れ、学びや発見の機会を提供する場となるものです。各施設の機能や特色を生かした取組みや施設間の連携等により、鑑賞、体験、交流、学びの機会を市民に提供し、文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。

主な取組み

■文化施設における公演・人材育成・普及啓発事業

文化芸術の創造発信拠点としての役割を担う仙台市青年文化センターにおいて、市民の文化活動・鑑賞・交流創造の支援という施設の社会的役割を果たすべく、地域ニーズを踏まえた公演、人材育成、普及啓発事業を実施します。

■ミュージアム連携事業

学芸員等専門職員が持つ知識や手法を集積し、単館では実現困難な多彩なプログラムや情報発信事業を実施することにより、ミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの場を創出するとともに、学校教育、地域活動、観光分野等との連携を進め、地域のニーズに合った複合的かつ総合的なミュージアムの活用を推進します。

■多様な主体との連携による鑑賞機会等の創出

大学や地域企業等の多様な主体との連携を通じ、幅広い市民に多様な文化芸術の鑑賞機会等を創出する取組みを進めます。

■各文化施設の取組みの充実

仙台市青年文化センター

文化芸術の創造発信拠点として、仙台国際音楽コンクールをはじめとした本市の主要な文化事業の会場機能を担い、劇場法において求められる新たな文化芸術の創造・発信、またそれらを担う人材の育成に積極的に取り組んでいきます。

区文化拠点施設

市内各区に所在する、仙台市民会館、仙台市戦災復興記念館、仙台市広瀬文化センター、仙台市宮城野区文化センター、仙台市若林区文化センター、仙台市太白区文化センター、仙台市泉文化創造センターにおいて、市民が身近に文化芸術に触れられるよう、活動の場の提供を行う等、市民文化の向上に取り組んでいきます。

せんだい演劇工房 10-BOX・別館 能-BOX

「劇都仙台」の事業の拠点として、作品の創作から発信までの一連の過程を舞台芸術の創作者の目線に立った柔軟な運営で支え、併せて、市内外の舞台芸術関係者の間に形成されたネットワークを活用し、情報交換機能を担っていきます。また別館能-BOXでは、主に能楽を中心とした伝統芸能の普及啓発事業を実施していきます。

第4章 施策の展開

仙台市博物館

仙台や東北地方の歴史と文化に関わる文化財を収集、保存するとともに、調査研究を進めて文化財の新たな価値、魅力の発掘に努め、その成果を、展示をはじめ、講座やイベント等の教育普及事業を通して発信していきます。併せて、日本や世界の歴史と文化を対象とする展覧会も適宜開催し、市民が優れた文化財の鑑賞を通して、歴史と文化を楽しく学ぶ機会を提供していきます。

仙台市歴史民俗資料館

歴史・民俗資料の収集保管、調査研究、展示公開、普及啓発事業を行い、併せて、学校教育活動、郷土学習、生涯学習等への支援を積極的に実施することにより、仙台の歴史や民俗文化への理解を深め、郷土文化を発展させることに寄与していきます。

仙台市富沢遺跡保存館(地底の森ミュージアム)

富沢遺跡で発掘された2万年前(旧石器時代)の森林跡と人間の活動跡を現地で保存・公開し、当時の環境と人間の活動が学習できるテーマミュージアムという特性を生かし、調査研究や関連資料の常設展示、企画展示、野外展示、普及啓発活動等、先史時代への理解を深める活動に積極的に取り組んでいきます。

仙台文学館

郷土にゆかりのある文学資料を収集・保存・展示し、一般の利用に供して、郷土の文学的風土と伝統を継承します。また、郷土の文学者等の活動や作品の発掘・再評価を行うとともに、企画展や様々な講座を実施、文学活動の育成と振興を図ることにより、郷土の芸術文化の創造と発展に寄与していきます。

せんだいメディアテーク

様々なメディアを通して自由に情報のやりとりを行う生涯学習の場であるとともに、美術や映像文化等を中心とする文化芸術活動の拠点として、本市のシンボルでもある定禅寺通に面した立地と、世界に誇る建築デザインという施設の特性を最大限に発揮しながら、美術や映像文化の創造または普及に資する取り組みを行っていきます。

仙台市縄文の森広場

山田上ノ台遺跡等をもとに縄文時代のムラと周辺の環境を復元し、自然と共生していた先人の暮らしを楽しみながら体験できる学習施設として、調査研究や関連資料の常設展示、テーマ展示、野外展示、普及啓発活動を積極的に行うことにより、先史時代への理解を深めることに寄与していきます。

せんだい 3.11 メモリアル交流館

企画展の開催や各種ワークショップ等の開催を通じ、震災の記憶と経験を伝承するとともに、津波被災地域の歴史を含めた被災前の暮らしや営み、魅力等の地域文化の発信に寄与していきます。

仙台城見聞館

仙台城本丸跡につくられたガイダンス施設として、仙台藩の儀式や政務が執り行われた仙台城本丸大広間に関連した展示や大広間の復元模型、仙台城跡の見どころを紹介したパネルや

第4章 施策の展開

映像等を通じて、仙台城跡の歴史やその魅力、楽しみ方等を分かりやすく伝えることで、内外から訪れる方に対して、史跡・仙台城跡への理解や学びの進展に寄与していきます。

史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設

史跡陸奥国分寺跡につくられたガイダンス施設として、国分寺や国分尼寺の創建にはじまる歴史や変遷のあゆみ等について、パネルや発掘調査の出土品の展示等を通じて分かりやすく紹介するとともに、史跡をとおして地域の歴史や文化に親しめるよう、学びや体験の場の提供に努めていきます。

基本施策② 文化芸術による社会包摂に係る取組みの充実

(基本的な考え方)

文化芸術に親しみ、生涯に亘り心の豊かさや充実を得られる機会は、全ての人に開かれているものです。障害のある方も参加しやすいイベントや年齢にとられない活動の場の創出といった取組みへの市民のニーズは高い状況にあります。今後も市民の多様なニーズを的確に把握し、市内で活動を展開する多様な主体と連携しながら、年齢、障害の有無、国籍等に関わらず、あらゆる人が文化芸術を享受し、新たな創造に寄与できる環境づくりを推進します。

主な取組み

○多様な主体との連携による取組み

■鑑賞の機会の拡大に資する取組み

障害のある方やその付き添いの方を対象に、仙台フィルハーモニー管弦楽団による本格的なオーケストラの鑑賞の機会を提供する「もりのみやこのふれあいコンサート」や、障害のある方もない方も一緒に楽しめる「せんくらリラックスコンサート」等、あらゆる人に鑑賞機会をひらく取組みを進めます。

■創造・発表の機会の拡大に資する取組み【新規】

東北障がい者芸術公募展（Art to You!）を、令和6年度より国際公募展として海外へ公募の範囲を拡大して実施するほか、ウェルフェアアート展の実施に伴いアート作品等の巡回展示を行う等、障害のある方の創造・発表の機会の充実につながる取組みを進めます。

■障害者の芸術活動に関する理解の促進

障害のある方と文化芸術活動に関わる個人や団体、活動を紹介する場づくりにより、広く理解の促進につなげます。

○市民活動等への助成

■各種障害福祉団体への助成

民間団体による、障害者の文化芸術・社会参加の促進に寄与する行事等に対し補助

第4章 施策の展開

金を交付し、文化芸術活動を通じた市民協働による障害理解・差別解消の普及啓発を進めます。

■地域の社会課題と向き合う文化芸術活動に対する助成【新規】重点・協働

障害のある方による文化芸術活動の促進や、年齢や国籍、経済的な状況等に関わらずあらゆる人の文化芸術の鑑賞、体験等の機会の充実を図る取組み等、社会課題と向き合う公益性の高い文化芸術活動を多様な主体との協働により推進し、継続、発展に向けた担い手の育成につなげます。また、本助成で採択された事業の意義を深め、波及効果を高めていくことを目的に、外部の専門人材による伴走支援を行います。

コラム②文化芸術による社会包摂に係る取組み

本市において令和3（2021）年から実施している、文化芸術の力を生かして地域の課題と向き合う活動への助成事業においては、福祉や多文化共生、まちづくり、教育といった様々な分野と文化芸術が連携した意欲的な取組みが生まれ、文化芸術の持つ力や新しい価値を再認識することにつながっています。

なかでも、本市を拠点に活動するNPOをはじめとした多様な主体による、文化芸術による社会包摂に係る取組みが、近年広がりを見せています。例えば、言葉や物語を理解できなくても感覚を使って楽しむことができる多感覚演劇の上演を行う舞台芸術祭のプロデュース、オープンアトリエの運営や障害のある方の創造・鑑賞活動等を促進する中間支援の取組み、難病や重度障害の方が入院する病院等にアートプログラムを届けたり、障害のある方もない方も通えるアートスタジオを開いたりする取組み等があります。

こうした多様な主体と本市とが協働で実施した本計画策定に係るワークショップにおいては、このような取組みのさらなる広がりや情報発信を求める声に参加者より寄せられたところです。今後も、こうした取組みにより多くの担い手が参画することが、本市の豊かな文化環境をつくることにつながるものと考えられます。



▲計画策定に向けたワークショップ 「あそびの場」の様子

第4章 施策の展開

〔目指す姿2〕 多様な文化芸術活動が展開され、 その担い手が育まれるまち



基本施策

- ③市民の文化芸術活動支援
- ④発展的な文化芸術活動の推進

写真 上段 せんだい・アート・ノード・プロジェクト 川俣正/仙台インプロGRESS 『みんなの船』進水式の様子

下段 助成事業で実施中の取組み

左：『「アートを仕事にする」ネットワーク環境形成事業』提供：（一社）アート・インクルージョン

右：『仙台げいのうの学校 2023』東北伝承文化と現代地域生活をコネク・リンク・支援する人材の発掘・育成・供給とネットワークづくり』提供：縦糸横糸合同会社

第4章 施策の展開

基本施策③ 市民の文化芸術活動支援

(基本的な考え方)

本市では多くの市民が文化芸術の様々な分野で自主的な活動を展開し、まちに活気と賑わいをもたらしてきました。市民主体の多種多様で厚みのある文化芸術活動が本市の文化芸術面での特徴の一つですが、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、継続が難しくなっている活動もあります。市民による創造活動が将来に亘り活発に行われ、さらなる広がりにつながるよう、その活動を様々な側面から支援します。

主な取組み

■公演・展示活動への助成

市民による公演・展示・上映会等の活動に対して助成を行い、市内における文化芸術活動の活性化や、市民が文化芸術に親しめる環境の醸成を図ります。

■文化芸術活動に係る広報支援・協力

市内で開催される文化芸術事業について、名義後援を通じてその周知を支援するとともに、(公財)仙台市市民文化事業団との連携による、ウェブサイトへの掲載等を通じた広報支援、企画への助言、相談対応等の協力を行います。

■文化芸術に係る功績の顕彰

文化芸術の分野において全国的に権威のある大会等で優秀な成績を収めた個人及び団体に対して、その功績をたたえ顕彰を行い、本市の文化芸術の担い手のさらなる活躍を後押しします。

基本施策④ 発展的な文化芸術活動の推進

(基本的な考え方)

文化芸術は豊かな創造力や感性を育む力、多様な文化や価値を受け入れる力、新たな需要や付加価値を生み出す力等、様々な力を持っています。本市には、東日本大震災からの復興過程において文化芸術の力を再認識させた多様な文化的取組みの蓄積があります。そうした蓄積やノウハウを土台として、文化芸術の力を生かした様々な社会課題と向き合う取組みを多様な主体との協働により推進します。

主な取組み

○多様な主体との連携による取組み

■せんだい・アート・ノード・プロジェクト

「未知のものに向かう」現代アートの力を通し、交わりと学びを地域に展開するプロジェクトとしてせんだいメディアテークが主体となり取り組んでいます。地域が抱

第4章 施策の展開

える課題やニーズに対し、現代アートでアプローチし、地域の資源・課題・人材をつなぐことで、まちの魅力と人々の活力を引き出すという、先進的かつ発展的な文化芸術活動の展開と発信を行っていきます。

■音楽の力による心の復興支援

震災直後から被災者の心の復興を支えてきた音楽を、復興公営住宅等での被災者交流支援に活用するほか、被災者からの要望に応じて市内各所での復興コンサートを実施する等、(公財)音楽の力による復興センター・東北とともに、音楽の力による震災復興支援事業を実施します。

■災害文化の普及啓発【新規】

市内外で災害関係(防災・減災、伝承)の活動を展開する市民団体・企業・研究機関等の多様な主体との協働により、災害を乗り越える知恵や術である「災害文化」を創造し、社会に定着させていく普及啓発事業を実施していきます。

○市民活動等への助成

■地域の社会課題と向き合う文化芸術活動に対する助成(再掲)【新規】**重点・協働**

社会課題と向き合う公益性の高い文化芸術活動を多様な主体との協働により推進し、継続、発展に向けた担い手の育成につなげます。また、本助成で採択された事業の意義を深め、波及効果を高めていくことを目的に、外部の専門人材による伴走支援を行います。

コラム③ 市民主体の文化芸術活動(震災復興過程の取組み)

東日本大震災からの復興の過程において、本市では市民主体による文化芸術に係る多様な取組みが生まれました。発災から2週間後に仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民有志により発足した「音楽の力による復興センター」の先述の活動のほか、宮城県吹奏楽連盟による「楽器 BANK」の設立、地元音楽家ら有志による「被災地へピアノを届ける会」の設立等、市民が主体となり、被災者に楽器を贈る運動も展開されました。また、平成23(2011)年4月に発足した、舞台人による復興支援のためのネットワーク「ARC>T」は、震災後の2年間で数百回に及ぶアウトリーチ活動を手がける等、中間支援組織としての役割を担いました。(現在は同団体を継承した「ARCT」が活動しています。)津波被災地のかつての暮らしを知る活動を行う「3.11オモイデアーカイブ」では、東日本大震災と地域の歴史を後世に残すため、資料の収集・保存・利活用をツアー等を交えながら行っています。

これらの取組みは、地域に密着して長年に亘り続けられ、いわゆる「被災地の慰問」にとどまらず、心のケア、コミュニティの再構築、震災の記憶の継承等の多重的な役割を果たしました。



▲「3.11オモイデツアー」の様子
出典：3.11オモイデアーカイブ

第4章 施策の展開

[目指す姿3] 子どものときから文化芸術との出会いがあり、
若者のチャレンジを応援するまち



基本施策

- ⑤子どもの文化芸術活動に親しむ機会の充実
- ⑥若い世代の表現活動への支援

写真 上段 仙台ジュニアオーケストラ
下段左 学校等へアーティストを派遣する取組み
下段右 せんだい伝統文化体験フェア

第4章 施策の展開

基本施策⑤ 子どもの文化芸術に親しむ機会の充実

(基本的な考え方)

子どもの頃から多くの文化芸術に触れることは、豊かな感性を育むとともに、生涯に亘る生きがいを生み出し、また文化芸術の将来の担い手を育てることにもつながります。次世代を担う子どもたちが社会的・経済的な環境に関わらず等しく文化芸術に触れる機会を得られるよう、学校や文化芸術団体等と連携し、様々な場面で文化芸術に出会う機会の充実を図ります。

主な取組み

○舞台芸術等の鑑賞・体験機会の創出

■学校・保育所等へアーティストを派遣する取組み【拡充】 **重点・子ども若者**

子どもたちが文化芸術に出会う機会をつくるため、学校・幼稚園・保育所・児童館等へアーティスト（音楽・演劇・大衆芸能・伝統芸能・美術・ダンス・文学等）を派遣する取組みを進めます。

■仙台ジュニアオーケストラ

音楽芸術の創造者や地域の文化リーダーとなるべき人材を育成し、本市の音楽文化の一層の振興及び発展を図るため、仙台ジュニアオーケストラの運営を行います。練習指導は発足当初より継続して仙台フィルハーモニー管弦楽団と連携し、実施していきます。

■学校教育と連携した児童・生徒の文化芸術体験

児童生徒の豊かな情操を育むとともに、文化芸術への関心を高めるため、仙台フィルハーモニー管弦楽団によるオーケストラ演奏の鑑賞会や、劇団四季によるミュージカルの鑑賞会等、優れた音楽や舞台芸術の鑑賞の機会を提供します。

○歴史・文化財・伝統文化の体験・学びの機会の創出

■体験プログラムの創出

地域の歴史や文化、自然等を身近に感じることができる体験プログラムについて、地域ごとの特徴や魅力をより体感できるよう磨き上げを行うとともに、イベントの開催やウェブを活用した利用促進を行います。

■伝統文化の継承

次世代を担う子どもたちをはじめ、市民が日本の伝統文化や民俗芸能に広く親しむきっかけをつくり、豊かな人間性の涵養を図ることを目的とした事業を通じて、日本の伝統文化を継承するための取組みを進めます。

■文化財等に関する出前授業

本市職員が市内小・中学校へ出向き、文化財や地域の歴史等の授業を行います。本

第4章 施策の展開

物の文化財に直接触れる体験に加え、発掘現場とのライブ中継や仙台城跡 VR 教材の活用等、GIGA スクール環境を有効活用した体験的な学びを充実させ、児童生徒が様々な角度から文化財に親しめる環境づくりを進めます。

■博物館と学校教育との連携

博物館と市内の小・中・高校が連携し、校外学習やグループ学習を通じて児童・生徒が博物館を訪れ、本物の資料に触れる機会の促進を図ります。また、資料や映像を用いた仙台藩に関する歴史学習や、伊達家の家紋や土人形、屏風絵等の製作体験を行う「学習プログラム」を博物館内外で展開する等、体験や体感を通じ、歴史・文化に対する子どもたちの興味関心を醸成する取組みを進めます。

基本施策⑥ 若い世代の表現活動への支援

(基本的な考え方)

本市には、文化的な取組みを通じて、豊かな才能を持つ若い世代の人材を国内外から呼び込み、応援する風土が築かれてきました。本市が才能豊かな若者の活躍の場として選ばれ、世界へとはばたくステージとなることは、市民の誇りとなるばかりでなく、本市の文化芸術環境全体の底上げにもつながります。若い世代のアーティストによる自由な発想による新しい表現を大切にし、活躍機会の創出につながる取組みを推進します。

主な取組み

■仙台国際音楽コンクール

ヴァイオリンとピアノの2部門で構成され、才能ある若い音楽家の世界への登竜門となるコンクールを開催します。コンクール開催中の市民ボランティア等と連携した出場者へのサポートのほか、コンクール開催後の副賞コンサート等を通じ、仙台をキャリアの出発点として活躍する若手演奏家の活動を支援します。

■せんだい短編戯曲賞

全国から作品を公募し、大賞作品を含む最終候補作品を戯曲集として発行します。取組みを通じて、優れた短編戯曲を集約して全国に紹介し、上演機会の創出と次代の演劇を担う人材の発掘・育成を目指します。

■教育機関等と連携した若い世代への活動支援

複数の大学の学生らによる仙台建築都市学生会議と大学教員やせんだいメディアテーク等により「せんだいデザインリーグ卒業設計日本一決定戦」を共同で実施する他、「仙台短篇映画祭」では、高校生や若手映画監督が作品を発表する機会づくりを実行委員会とともに支えます。

第4章 施策の展開

■若い世代との協働による新たな取組みの検討【新規】**重点・子ども若者**

大学や地域の人材等と協働し、若い世代のアーティストの発表・活躍機会の創出につながる新たな取組みについて検討を進めます。

コラム④ 仙台から世界へはばいたアーティストたち

本市では、これまでも若い世代の表現活動を支援する様々な取組みを実施してきました。「若い音楽家のためのチャイコフスキー国際コンクール(1995年)」の本市開催の成果を継承し平成13(2001)年に創設した仙台国際音楽コンクールでは、多くの出場者が国際的に権威のあるコンクールで優勝・入賞を果たす等キャリアを積み重ね、数々の国際舞台で活躍を続けています。また、平成15(2003)年から続く「せんだいデザインリーグ卒業設計日本一決定戦」で入賞した学生からは、国内外で活躍中の建築家が、「仙台短篇映画祭」からは、日本を代表する映画監督が生まれています。



▲仙台国際音楽コンクール



▲せんだいデザインリーグ卒業設計日本一決定戦

[目指す姿4] 歴史と記憶が継承され、

未来を描く礎となるまち



基本施策

⑦伝統芸能、文化財、民俗芸能等の継承・普及啓発

⑧アーカイブの推進

写真 上段 秋保の田植踊（湯元）
下段左 遺跡発掘体験
下段右 こどものための能講座

第4章 施策の展開

基本施策⑦ 伝統芸能、文化財、民俗芸能等の継承・普及啓発

(基本的な考え方)

本市では、能楽を中心とする伝統芸能をはじめ、数多くの文化財や民俗芸能が今に受け継がれています。しかしながら、急速に進む少子高齢化によって、担い手や支え手の不足が進んでおり、将来に亘る人材の確保が大きな課題となっています。本市の都市個性ともなるこれらの歴史的財産を発展的に継承するための支援及び文化財の保存を行うとともに、次代の担い手を見据え、その固有の価値への学びを深める機会の充実を図ります。

主な取組み

○伝統文化の継承・普及啓発

■能楽普及に向けた取組み

広く市民に能楽の魅力を伝えるため、能と狂言を気軽に鑑賞できる本格的な公演「仙臺能」を実施するほか、稽古用舞台を備えた「能-BOX」を活用し、能楽をはじめ伝統的な日本文化への親しみと理解を深めるため、子どもを対象とした企画や、広く一般の市民を対象とした講座等を実施します。

■伝統文化の継承(再掲)

次世代を担う子どもたちをはじめ、市民が日本の伝統文化や民俗芸能に広く親しむきっかけをつくり、豊かな人間性の涵養を図ることを目的とした事業を通じて、日本の伝統文化を継承するための取組みを進めます。

○郷土の偉人や歴史を伝える取組み

■土井晩翠関連事業

仙台出身の詩人・土井晩翠が晩年を過ごした邸宅である晩翠草堂を一般に公開するとともに、その業績と遺徳を顕彰するための事業を行います。

■「仙台歴史ミュージアムネットワーク」の取組み

市内の歴史系ミュージアムの連携組織である「仙台歴史ミュージアムネットワーク」(略称：歴ネット)において、仙台の伝統的な門松の復元展示等、本市の歴史・文化に親しめる取組みを進めます。

■各ミュージアム施設における文化財等の次世代への継承

仙台市博物館をはじめとするミュージアム施設において、郷土の歴史と文化に関わる文化財や資料を収集、保存して次世代に確実に継承するとともに、調査研究を進めてその価値を明らかにし、展示等を通して国内外に発信し、その普及を図ります。

第4章 施策の展開

○文化財の継承・普及啓発

■文化財の保存・活用に係る各種計画の策定

文化財をまちづくりに生かしつつ、地域全体でその継承に取り組むことで、地域における文化財の計画的な保存・活用を推進していくため、市内文化財に係る保存・活用の各種計画を策定します。

■文化財保護管理

市内にある有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物といった文化財の次世代への継承を図るため、文化財保護審議会の運営や修繕費補助事業等により、保護・管理を行います。

■文化財普及啓発

市内にある有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物といった文化財の次世代への継承を図るため、文化財展等のイベントの開催や文化財サポーター養成講座、市内小・中学校での出前授業等により普及啓発を行います。

■文化財等に関する出前授業(再掲)

本市職員が市内小・中学校へ出向き、文化財や地域の歴史等の授業を行います。本物の文化財に直接触れる体験に加え、発掘現場とのライブ中継や仙台城跡 VR 教材の活用等、GIGA スクール環境を有効活用した体験的な学びを充実させ、児童生徒が様々な角度から文化財に親しめる環境づくりを進めます。

○遺跡の発掘調査・整備

■市内遺跡の発掘調査

市内約 780 カ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）に関連する公共事業や民間の土地区画整理事業、ビル建設等に伴う発掘調査及び出土品整理を行うとともに、調査報告書の刊行を行います。

■仙台城跡の整備

国指定の史跡である「仙台城跡」について、歴史と趣を感じる城郭らしい景観と、来訪者が学びを楽しむことのできる環境を実現するため、城郭全体の景観を整備することで、歴史的な背景を踏まえた城郭内外からの眺望を実現します。また、発掘調査成果に基づく登城路整備を行うとともに、大手門の復元を目指し、関連する基礎調査と周辺部を含む範囲での発掘調査を実施します。

■国指定史跡の整備

国指定の史跡である「陸奥国分寺・国分尼寺跡」や「郡山遺跡」について、土地の公有化を進めるとともに、実態解明に至っていない場所の計画的・継続的な発掘調査や整備を進めます。

第4章 施策の展開

基本施策⑧ アーカイブの推進

(基本的な考え方)

本市がこれまで歩んできた歴史や文化等に関する資料は、ともすれば時間の経過とともに散逸してしまうものであり、そうしたものが失われてしまうことのないよう、アーカイブ（収集・保存・編纂）の機能が重要となります。地域の歴史や伝統、多様な文化芸術に関する資料収集・調査・研究とその成果の活用により、市民の暮らしに息づく文化の伝承を図り、市民の主体的な学びの支援とまちの魅力向上に生かします。

主な取組み

■博物館所蔵文化財のアーカイブ作成と公開

博物館法の一部改正を受け、仙台市博物館が所蔵する文化財について、基本的な情報や写真を備えたデジタルアーカイブを作成し、主な所蔵品から順次インターネットにより公開していきます。

■地域文化アーカイブ事業【拡充】

地域の歴史や多様な文化芸術及び美術・映像に関わる活動による成果を「コミュニティ・アーカイブ」（コミュニティのためのアーカイブ）と総称し、デジタルメディアを活用し、収集・制作から保存・資料化、利活用の機会づくりまでをせんだいメディアテークにおいて、取り組みます。また、それらの文化活動としてのアーカイブに取り組む市民や実践者の支援や活動の普及にも努めます。

■3がつ11にちをわすれないためにセンター

東日本大震災という大きな出来事に向き合い、ともに考えるために、平成 23（2011）年 5 月 3 日、せんだいメディアテークに開設されたプラットフォームである同センターにおいて、市民、専門家、アーティスト等様々な立場の人々が参加者となり、ともに震災にまつわる事柄を記録し、発信しています。参加者個々の視点からとらえ、記録された映像や写真、音声、文章等を整理・保存し、様々な形で活用します。

■災害記録共有アーカイブ SORA【新規】

個人・団体・企業等がそれぞれ所有する災害に関連する記録資料（写真、映像、ドキュメント等）の共有を図るアーカイブサイトの構築と運用を通じ、地域における防災力向上等の取組み等災害文化の創造と定着に寄与する活動を推進します。

■資料レスキュー活動

博物館において、東日本大震災等の災害で被災した文化財を救出し、保全する「資料レスキュー活動」を行っています。この取組みの成果や、歴史上の大きな災害を、パネル展示やパンフレットで紹介し、防災への意識を促すとともに、文化財を地域の共有財産として継承・活用することの重要性を発信していきます。

第4章 施策の展開

〔目指す姿5〕 文化芸術によって都市の個性が磨かれ、 人を惹きつけ躍動するまち



基本施策

- ⑨「楽都仙台」「劇都仙台」の推進
- ⑩美術・映像を軸とした現代アート事業の推進
- ⑪多様なコンテンツを生かした賑わい創出

写真 上段 仙台クラシックフェスティバル
下段 せんだい演劇工房 10-BOX での公演

第4章 施策の展開

基本施策⑨「楽都仙台」「劇都仙台」の推進

(基本的な考え方)

本市では市民による音楽活動や演劇が盛んなまちであることから、「楽都仙台」「劇都仙台」を掲げ、その推進を図ってきました。現在整備を進めている複合施設は、実演芸術を中心とした本市の文化芸術の総合拠点となるものであり、楽都・劇都をさらに発展させる大きなきっかけとなるものです。こうした動きを見据えながら、引き続き、これらの都市個性を磨き上げるための様々な事業を展開し、これからの本市のシビックプライドにつなげていきます。

主な取組み

○楽都仙台の推進

■仙台クラシックフェスティバル

低額な入場料、多彩なプログラム、短い公演時間をコンセプトに、誰もが気軽に名曲を楽しめるイベントとして開催します。開催を通じて、クラシック音楽の新しい楽しみ方を提案し、聴衆拡大を図り、都市の魅力や活力の創出につなげていきます。

■仙台国際音楽コンクール(再掲)

ヴァイオリンとピアノの2部門で構成し、才能ある若い音楽家の世界への登竜門となるコンクールを開催します。公正で信頼性の高い運営、高い評価を得てきた市民ボランティアのホスピタリティのもと、コンクール開催を通じて本市の国際的なプレゼンスを高めるとともに、関連事業等を通じ、文化資産を幅広く市民へ還元していきます。

■仙台フィルハーモニー管弦楽団の支援

仙台国際音楽コンクールのホストオーケストラ、仙台ジュニアオーケストラの指導、仙台クラシックフェスティバルへの出演等、「楽都仙台」の中心的な役割を担う仙台フィルハーモニー管弦楽団について、楽団の運営経費の一部を補助することで、安定的な活動を支援し、本市の音楽文化のさらなる振興を図ります。

■仙台ジュニアオーケストラ(再掲)

音楽芸術の創造者や地域の文化リーダーとなるべき人材を育成し、本市の音楽文化の一層の振興及び発展を図るため、仙台ジュニアオーケストラの運営を行います。練習指導は発足当初より継続して仙台フィルハーモニー管弦楽団と連携し、実施していきます。

○劇都仙台の推進

■せんだい短編戯曲賞(再掲)

全国から作品を公募し、大賞作品を含む最終候補作品を戯曲集として発行します。取組みを通じて、優れた短編戯曲を集約して全国に紹介し、上演機会の創出と次代の

第4章 施策の展開

演劇を担う人材の発掘・育成を目指します。

■市民の演劇鑑賞機会の創出

市民への演劇の鑑賞、参加機会の提供や舞台芸術の可能性を拡げることを目的に、劇都仙台の拠点であるせんだい演劇工房 10-BOX における、地元の劇団の創作公演や県外の劇団との共催公演のほか、劇場以外の場所を舞台としたアウトリーチ公演等を実施していきます。

■舞台芸術の担い手育成事業

中高生をはじめとする若者や、これまで演劇と関わりのなかった方が演劇に親しめる機会の醸成を目指す、演劇の身体表現等を学ぶ講座「演劇と表現の講座」や、舞台監督・音響・照明等の舞台技術を学ぶ事業「舞台スタッフ・ラボ」を通して、舞台芸術の担い手の育成につなげます。

基本施策⑩ 美術・映像を軸とした現代アート事業の推進

(基本的な考え方)

本市では、市民ギャラリーや図書館、映像メディアセンター等の機能を併せ持つせんだいメディアテークにおいて、各種展覧会やアートによる多彩なプログラムを展開しています。今後も、メディアを用いた都市文化の創造を目指し、東北圏における美術・映像・デザイン・メディア文化の拠点としての、先進的・啓発的な事業を行います。

■主な取り組み

■自主企画による展覧会や上映会の開催と出版

国内外の先進的なアート表現の紹介や、東北圏及び仙台市域から全国へと発信する展覧会の開催、国内外の映画や地域文化にまつわる貴重な記録映像の上映会の開催等、仙台市域における現代アートや映像文化に関する諸活動を牽引するとともに、広く市民に鑑賞の機会を提供します。また、全国に流通する出版物を発行します。併せて、アーティストによる視点や仕事と、地域の歴史、資源、人材をつなぐアートプロジェクトを展開し、地域人材との協働を介して広くアートが受容される環境づくりに取り組みます。

■諸団体との共催による企画

趣旨を共有できる諸団体との連携・協働を通じ、より広い分野の事業に取り組み、せんだいメディアテークの機能の拡張に努めます。併せて、事業を通して企画者の経験値を高め、ともに仙台の今日的な文化を全国へと発信していきます。

第4章 施策の展開

基本施策① 多様なコンテンツを生かした賑わい創出

(基本的な考え方)

本市には、豊かな文化的土壌を背景とした多様な文化コンテンツがあります。これらは、本市のアイデンティティとしてだけでなく、交流人口の拡大にも資するものとして、大きな期待が寄せられています。本市固有のこれらの文化コンテンツを国内外に発信するとともに、新たな魅力ある文化コンテンツの発掘や創出を図り、まちの活力向上につなげます。

主な取組み

○本市に受け継がれる文化コンテンツの活用

■まつり等の開催支援

交流人口のさらなる拡大と地域経済の活性化を図るため、まつり等の大型観光イベントの開催を支援し、観光客の誘致を進めます。

■彫刻のあるまちづくり

まちの緑の空間に彫刻を配置する「彫刻のあるまちづくり事業」のもとで設置された彫刻と周辺の緑を案内する「杜の都の彫刻めぐり」を通して、身近な緑や彫刻に親しむ機会をつくります。

■建築資源の活用

伊東豊雄氏設計のせんだいメディアテーク、宮城県内に現存する最古の洋風木造建築物で、県指定文化財である仙台市歴史民俗資料館等の建築物を地域の資源として保存・活用していきます。

○新たな文化コンテンツの創出・活用

■現代アート等先端的な取組みを活用した賑わい創出 **重点・賑わい**

「未知のものに向かう」現代アート特有の力を生かし、まちに驚きと賑わいが創出されるような状況づくりを山間部、中心市街地、沿岸部等を視野に入れ取り組みます。

■漫画・アニメコンテンツを活用した賑わい創出 **重点・賑わい**

本市にゆかりのある漫画やアニメコンテンツを活用し、本市への誘客及び周遊を促進する等、まちの賑わい創出を図ります。

■映像作品の誘致・支援

せんだい・宮城フィルムコミッションにおける映画、テレビドラマ等の映像作品の県内での撮影の誘致や支援を通じて仙台・宮城の魅力を発信します。

■体験プログラム創出(再掲)

地域の歴史や文化、自然等を身近に感じることができる体験プログラムについて、

第4章 施策の展開

地域ごとの特徴や魅力をより体感できるよう磨き上げを行うとともに、イベントの開催やウェブを活用した利用促進を行います。

■各エリアのビジョンの実現に資する取組みの推進 **重点・賑わい**

「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」や「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」の示す将来像の実現に資する取組みを推進します。

目指す姿1～5を横断する施策と取組み

以下の施策と取組みは、目指す姿1～5の全ての実現に資するものであるため、横断的に展開する施策として位置づけます。

○これからの文化芸術を支える仕組みの構築

■担い手の育成と活動環境の向上に向けた検討 **【新規】重点・協働**

アーティストや企画制作者、コーディネーター、舞台技術者等、多様な人材が本市を拠点に活動を継続できるよう、その育成等に係る仕組みについて検討します。また、市内を拠点に活動する活動主体同士の情報交換の場を構築するほか、各文化施設等に集約される活動主体からの相談、意見を既存事業の改善、見直しにつなげる等、多様な主体の声を施策に反映する仕組みをつくります。

○文化施設環境等の充実

■文化施設環境の充実

「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」に基づき文化施設の計画的な修繕を進め、活動や発表の場を持続的に提供できるよう、既存の文化施設環境の維持管理に努めます。また、文化施設をはじめとした公共空間の利活用を通じて、文化芸術に係る取組みをまち全体に波及させ、市民が日常的に文化芸術に親しめる環境づくりにつなげるほか、市民ニーズを踏まえた将来に亘る施設環境の維持発展のための検討を続けていきます。

■文化施設のバリアフリー化の推進

障害のある方、高齢の方、乳幼児連れの方等日常生活や社会生活上、行動に制約がある方も使いやすい施設とするために、「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、既存施設については改修の機会等を捉え、新規施設については整備基準に則った整備によりバリアフリー化を進めます。

■あらゆる人が参加しやすい環境づくり

情報保障に配慮し、手話通訳、要約筆記、対面朗読、点字や拡大文字を使用した資料の提供等を実施します。また、文化施設職員等を対象に合理的配慮に関する研修機会を設けることを通じ、サポートが必要な方も本市主催事業等へ参加しやすい環境づ

第4章 施策の展開

くりを進めていきます。

○新たな文化拠点の整備

■(仮称)国際センター駅北地区複合施設の整備 **重点・拠点**

「仙台の文化芸術の総合拠点」となる音楽ホールと「災害文化の創造拠点」となる中心部震災メモリアル拠点の複合施設の整備を進めます。

■機運醸成・開館を見据えたソフト事業の実施【新規】 **重点・拠点**

整備検討に要する期間を開館に向けた大切な助走期間と位置づけ、文化芸術の振興と災害文化の創造に寄与する先行事業を実施していきます。

○効果的な情報発信の推進

■効果的な広報展開

市民等が文化芸術に触れる機会や参加の機会を得られるよう、文化芸術に係る情報を、目的や対象の世代等に合わせ、効果的に発信します。また、情報が広く共有されるよう、SNS等の活用により市民等による主体的な情報の発信・展開を促します。

■文化情報の一元化の検討

市民等の文化情報の入手に係る利便性の向上を図るため、様々な主体と連携しながら、文化情報の一元化に向けた検討を進めます。

第5章

計画の推進

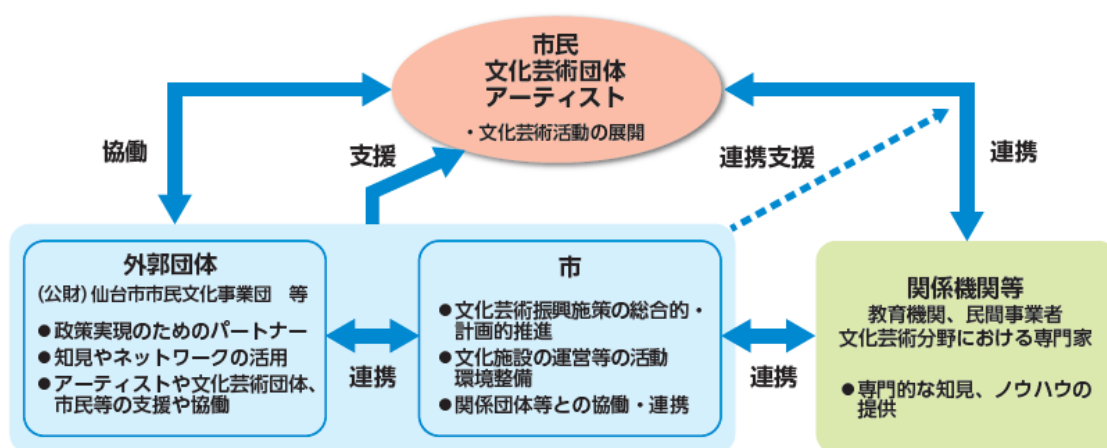
- 1 推進体制
- 2 進捗管理
- 3 推進にあたっての指標

第5章 計画の推進

1 推進体制

庁内関係各課等と連携し、計画の進捗管理、情報共有及び課題への対応についての協議・検討を行う推進会議を設置します。

外郭団体や関係機関等との連携を強化し、市民や文化芸術団体、アーティストとの協働により施策の推進を図ります。



2 進捗管理

施策に位置づける各取組みの実施状況を庁内推進会議において毎年度把握・点検することにより、計画の進捗管理を行います。また、市民や文化芸術関係者等の視点を入れた評価・点検を実施します。

3 推進にあたっての指標

以下を指標とし、本計画を推進していきます。また、経年の動向を把握するために必要な統計情報を把握し、計画の進捗状況を確認していきます。

【仙台市文化芸術に関する意識調査】

指標	現状 〔令和4年度〕 2022	目標 〔令和10年度〕 2028
文化芸術環境に対する満足度	43.3%	50.0%
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に文化芸術を鑑賞した市民の割合)	79.1%	85.0%
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に文化芸術活動を行った市民の割合)	20.0%	25.0%

参考資料

各種調査の結果

参考資料

各種調査の結果

(1) 仙台市文化芸術に関する意識調査

文化芸術に関する市民の意識や鑑賞・活動の状況等を統計的に把握し、施策の検討に生かすことを目的として、「仙台市文化芸術に関する意識調査」を実施しました。

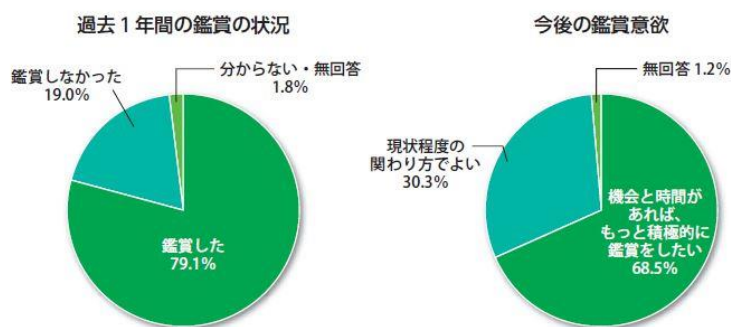
(実施概要)

調査期間	令和4年12月21日～令和5年1月20日
調査対象	3,000人 仙台市在住で令和4年11月1日現在15歳以上の男女を各区の人口比に応じて無作為に抽出
調査方法	郵送による調査表（無記名）配布・郵送またはWEB（みやぎ電子申請サービス）による回収
回収結果	30.8%（924人/3,000人）

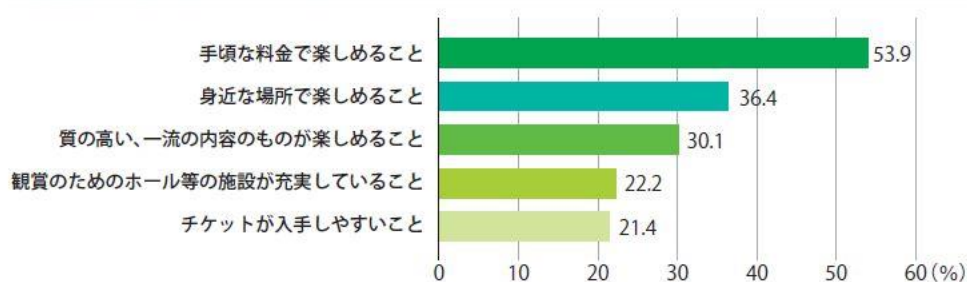
(結果抜粋)

①鑑賞の状況

この1年間に何らかの文化芸術の鑑賞（直接鑑賞）を行った人の割合は79.1%であり、今後の鑑賞意欲を問う質問に対しては、7割弱が「もっと積極的に鑑賞したい」と回答する等、幅広い分野で高い鑑賞意欲が伺えます。また鑑賞のために望ましいと思うことについては、以下のとおり、「手頃な料金で楽しめること」「身近な場所で楽しめること」「質の高い、一流の内容のものが充実していること」の順に回答率が高くなっています。市民の多様なニーズを踏まえた鑑賞環境の整備により、実際の鑑賞行動につなげられる可能性があると考えられます。



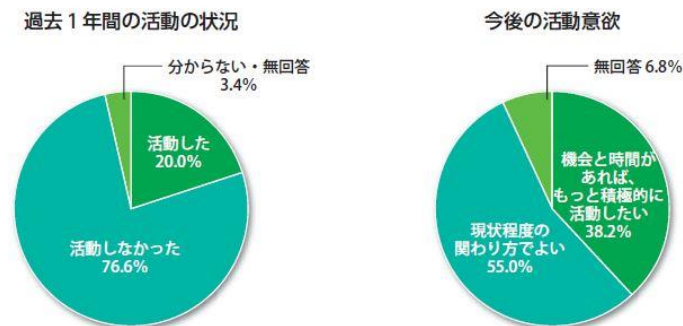
Q 観賞のために望ましいと思うこと ※上位5位までの回答



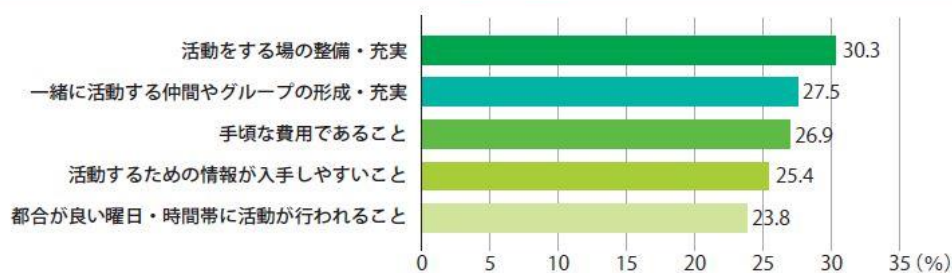
参考資料

②文化芸術活動の状況

この1年間に何らかの文化芸術活動を行った人の割合は20.0%であり、今後の活動意欲を問う質問に対しては、4割弱が「もっと積極的に活動したい」と回答しています。また活動のために望ましいと思うこととしては、「活動をする場の整備・充実」「一緒に活動する仲間やグループの形成・充実」「手頃な費用であること」の順に回答率が高くなっています。市民の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備により、文化芸術活動の実践につなげられる可能性があると考えられます。



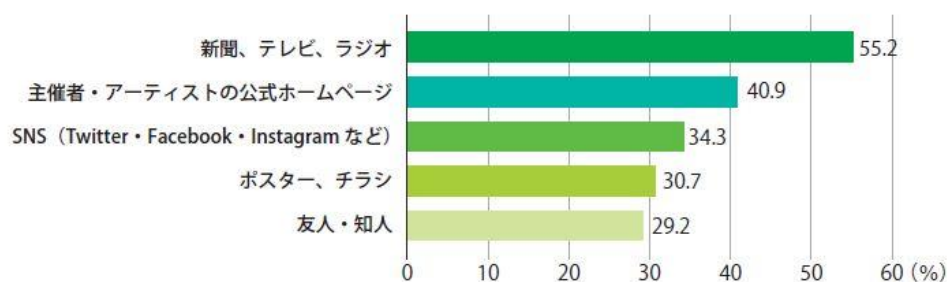
Q 活動のために望ましいと思うこと ※上位5位までの回答



③情報の入手経路

文化芸術に関する情報の入手経路について、全体集計では「新聞、テレビ、ラジオ」の回答割合が最も高くなりました。一方、年代別でみると、39歳以下では「SNS」の回答割合が最も高くなっています。年代別の現状を踏まえた情報の発信が必要と考えられます。

Q 文化芸術に関する情報をどこで得ていますか ※上位5位までの回答

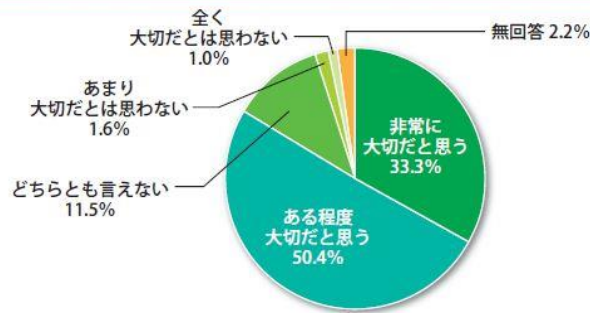


参考資料

④文化芸術への意識

文化芸術を鑑賞することや文化芸術活動を行うことが「非常に大切」「ある程度大切」と回答した割合は8割を超えます。なお、鑑賞や活動を行っていない層でも、高い割合で「非常に大切」「ある程度大切」と回答しており、文化芸術への意識の高さは本市の文化芸術面での強みの一つと考えられます。

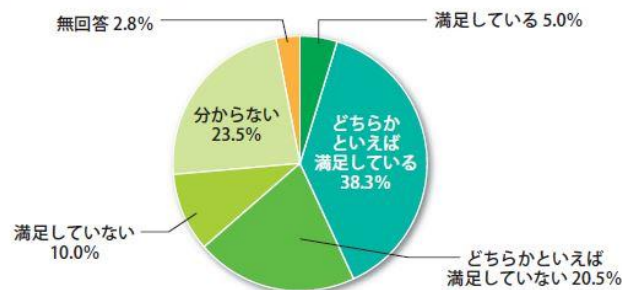
Q 文化芸術を鑑賞することや自ら文化芸術活動を行うことは大切だと思いますか



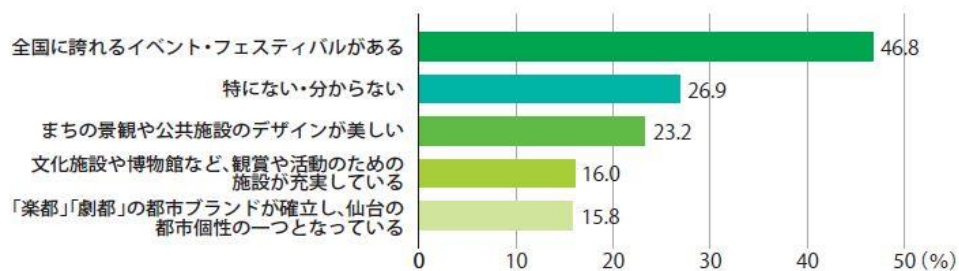
⑤文化的な環境の満足度・文化芸術面で優れていること

本市の文化的な環境に満足している人は4割強、一方で満足していないと回答した人も約3割に上ります。本市の文化芸術面での長所については「全国に誇れるイベント・フェスティバルがある」の回答率が高い一方で、具体的なイメージを持たない市民も多い状況にあります。

Q 仙台市の文化的な環境に満足していますか



Q 仙台市が文化芸術の面で優れている(充実している)と思う点はどこですか ※上位5位までの回答

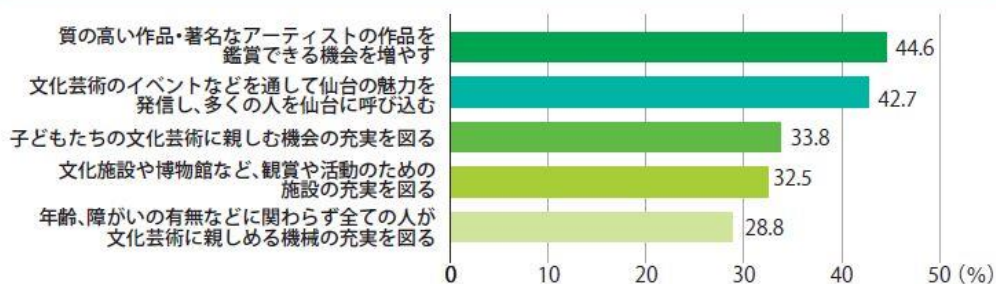


参考資料

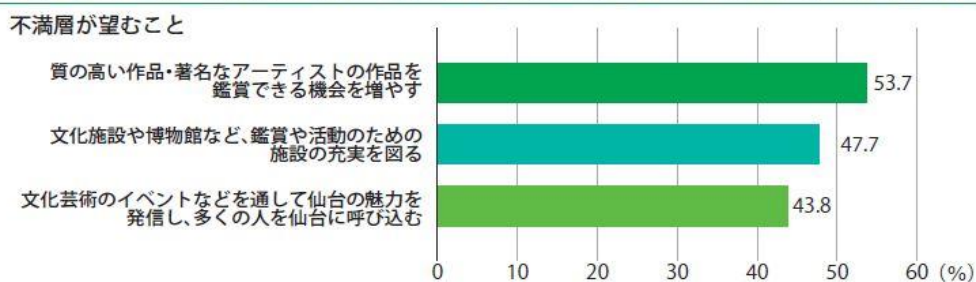
⑥今後力をいれていくべきこと

全体集計では、「質の高い作品・著名なアーティストの作品を鑑賞できる機会を増やす」を筆頭に、以下の結果となっています。仙台市の文化的な環境への満足度において、「不満」と回答した層では、第2位に「文化施設等の充実」が挙げられています。また、年代別の特徴をみると、30代では「子どもたちの文化芸術に親しむ機会の充実を図る」の回答率が、「質の高い作品等の鑑賞機会の増」と並びトップとなっています。市民の多様な声を、これからの施策に反映させていく必要があります。

Q 仙台市が文化芸術の面で今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか ※上位5位までの回答



Q 市の文化的な環境への満足度「不満」と回答した層が今後力をいれるべきと回答した項目 ※上位3位までの回答



(2) 仙台市障害者等保健福祉基礎調査

市内在住の障害者の日常生活の状況等を把握するアンケート調査（※）において、「社会参加について」の項目で文化芸術に関する設問を設けました。

そのうち、「学校以外で学ぶ機会としてどのようなものがあるとよいと思うか」の設問に対して「芸術・美術・音楽等にふれあう機会」と回答した割合が、障害の種類に関わらず上位3位以内となり、高いニーズが伺える結果となりました。

※令和4年10月～12月、次期「仙台市障害者保健福祉計画」、「仙台市障害福祉計画(第7期)」、「仙台市障害児福祉計画(第3期)」の策定にあたり実施したもの。

(3) 文化芸術活動団体等からのご意見

文化芸術活動に携わる市民のニーズを把握し、具体の施策の検討に生かすことを目的として、市内を中心に活動する文化芸術活動団体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査を実施しました。

参考資料

(ヒアリング調査実施概要)

調査期間	令和4年10月～令和5年7月
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽都仙台」「劇都仙台」関連の文化団体及び個人 ・伝統文化・文化財関連の文化団体 ・文化芸術による社会包摂に取り組む団体 ・現代アート・建築関連の文化団体及び個人 ・震災復興過程における文化芸術活動を展開する団体 <p style="text-align: center;">ヒアリング団体数：20団体 個人：22人</p>

(アンケート調査実施概要)

調査期間	令和5年7月～8月
調査対象	仙台市を主な活動の場として文化芸術活動を行っている団体、事業者、個人（本市の「公演・展示活動助成事業」の直近の採択団体及び個人 ほか）
調査方法	郵送・メール等により対象者へ送付、Webフォーム・メール・郵送により回答
回収結果	配布数：192 回収数：70

[いただいた主なご意見]

■本市の特性に関すること

- ・仙台藩ゆかりの歴史的な土台がある。（伝統文化・文化財関連関係者）

■子どもや障害者に関すること

- ・子どもを対象としたアウトリーチや芸術鑑賞会はとても大切な機会。その仕組みづくりが、文化行政の役割として求められる。（文化芸術による社会包摂に取り組む団体）
- ・文化事業について障害のある人たちの元に情報が行き渡っていない。参加ができるものと思っておらず、無関心に陥っているのではないか。（文化芸術による社会包摂に取り組む団体）

■伝統芸能等に関すること

- ・伝統芸能等への理解が十分に浸透していない。（伝統文化・文化財関連関係者）
- ・実践者の高齢化、指導者を含む後継者の不足が進んでいる。（伝統文化・文化財関連関係者）

■他分野との連携に関すること

- ・文化芸術の分野と教育や福祉、医療等のあらゆる社会の分野をつなげていくことを考える必要がある。（演劇関係者）
- ・社会課題の解決には分野を超えた協働が不可欠であり、文化芸術と地域社会を掛け合わせた事業展開のために、協働をコーディネートする人材が必要。（文化芸術による社会包摂に取り組む団体）

■ネットワークや相談窓口に関すること

- ・アーティストや文化芸術団体同士のネットワークの醸成が必要ではないか。（文化芸術による社会包摂に取り組む団体）
- ・文化芸術に関する相談ができる、ワンストップの窓口があると良い。（文化芸術による社会包摂に取り組む団体）

参考資料

■若者支援に関すること

- ・若いプレイヤーが仙台の外に出て研鑽を積んだ後、戻る場がない。彼らが仙台に残っても有意義な活動、学びを得られる環境が必要である。(音楽関係者)

■文化芸術面でのPRに関すること

- ・文化芸術面のPRに積極的な都市もあるが、仙台は目に見えるPRが少ない。(音楽関係者)

■活動の場に関すること

- ・練習場所の確保に苦勞している。(音楽関係者ほか、様々なジャンルの活動団体等)
- ・宮城県には大きな会場がなく全国大会の誘致に手を挙げるができない。(音楽関係者)

■文化事業の質に関すること

- ・「本物」「課題意識を持たせるようなもの」「刺さってくるようなもの」が少ない。(現代アート関係者)

(4) 全国及び他市との比較を通じた基礎調査

全国及びベンチマークとした他市(※)との比較を通じ、本市の文化芸術を取り巻く現状を確認しました。

※日本の各地方における行政や経済の拠点として本市と並び称される札幌市・広島市・福岡市と、本市と同様に平成7(1995)年に大震災の被害を受けている神戸市、本市と同様に音楽を市の文化芸術振興施策の中心としている川崎市を選定。

①文化芸術活動の活動率

ベンチマークとした他市との比較調査において、過去1年間の文化芸術の創作、出演、習い事等の活動をした人の割合(活動率)は平均を上回る結果となりました。

※(1)仙台市文化芸術に関する意識調査とは調査対象や調査手法が異なるため、(1)②に記載した「活動を行った人の割合」とは結果に違いが生じています。

【過去1年の文化芸術の活動率(%)】

	6市平均	仙台市
活動率	12.1	13.0

②文化芸術への興味関心と実際の鑑賞行動との相関

ベンチマークとした他市との比較調査において、市内の主要文化施設(スタジアムやコンベンション施設等を除く1,000席以上の劇場・ホールと美術館)の訪問率の高さや地元オーケストラの認知が進んでいること等から、市民の文化芸術に関する興味関心は、比較的高い状態にあると考えられます。一方で、認知度を踏まえると地元オーケストラの鑑賞率がそれほど高くない等、認知や興味関心を持つ段階から実際の鑑賞行動等に結び付いていない可能性があります。市民の文化芸術へのアクセスを改善するための工夫が求められます。

【市内の主要施設の訪問実績(%)】

	6市平均	仙台市
訪問率	43.4	52.9

参考資料

【地元オーケストラの鑑賞経験 (%)】

	年数回 定期的に 鑑賞しに 行っている	定期的 ではないが、 何回も 鑑賞に 行っている	以前鑑賞に いったこと はある	鑑賞しに いったこと はない	覚えて いない、 わからない	そもそも その楽団の 名前を 知らない
6市平均	1.3	4.7	16.7	49.1	4.3	23.9
仙台市	1.6	4.3	18.7	56.7	3.9	14.8

③本市の人口動態等及び公演の動員数

本市の昼夜間人口比率は100以上であり、周辺地域における中心性を持っています。また、本市の産業は商業・サービス業を中心とした第3次産業の比率が高くなっています。趣味・嗜好が多様である文化芸術に係る活動は、大きな後背地人口がないと発展しにくい傾向にあります。通勤・通学圏を広く抱えている本市では、人口規模を上回る集客力が期待でき、文化芸術の興行や展示等のイベントが実施しやすい環境にあると考えられます。また、文化芸術活動は、多様な専門サービス業の支えの上に成り立つものであり、その発展には第3次産業の集積が欠かせません。この点からも、仙台市は文化芸術活動が行いやすい環境にあると考えられます。

音楽・舞台芸術の公演回数や動員数の都道府県別データを見ると、平成31/令和元(2019)年において、宮城県は全都道府県中、音楽公演回数で8位、舞台芸術公演回数で10位に位置しています。公演の多くは仙台市内で開催されており、比較的大きな市場があると言えます。

【昼夜間人口比率・産業別就業者人口比率】

項目	全国	仙台市
昼間人口	126,146,099	1,154,586
昼夜間人口比	100	105.3
産業別就業者人口比	一次 3.2 二次 23.4 三次 73.4	一次 0.8 二次 15.9 三次 83.4

出所) 将来推計人口のみ国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」、その他は令和2(2020)年国勢調査

【音楽公演県別順位(2019年)】

	公演回数		動員数	
	単位:回	単位:千人	単位:回	単位:千人
全国合計	61,068	54,973		
東京都	22,811	14,881		
大阪府	7,097	8,457		
愛知県	5,304	4,390		
神奈川県	2,746	4,348		
福岡県	2,524	4,194		
北海道	2,206	3,154		
兵庫県	1,844	2,343		
宮城県	1,660	2,196		
京都府	1,330	1,314		
広島県	1,120	1,174		
埼玉県	1,019	837		
千葉県	1,007	614		
静岡県	709	597		
岡山県	654	575		
新潟県	641	450		

【舞台芸術公演県別順位(2019年)】

	公演回数		動員数	
	単位:回	単位:千人	単位:回	単位:千人
全国合計	74,806	27,857		
東京都	48,142	13,739		
大阪府	9,486	4,336		
京都府	2,566	1,650		
愛知県	2,106	1,255		
福岡県	1,856	1,099		
兵庫県	1,729	953		
神奈川県	1,270	795		
千葉県	1,231	581		
北海道	1,113	523		
宮城県	759	424		
埼玉県	671	325		
沖縄県	425	237		
愛媛県	324	134		
広島県	310	117		
秋田県	304	101		

出所) 「ライブ・エンタテインメント市場規模の調査」ぴあ(株)・ぴあ総研、2020年
注: いずれも上位15都道府県のみ。動員数とは公演回数×会場キャパシティである

